

## 【函館キャンパス】 課外活動の制限について(4/1～)

北海道大学の行動指針(BCP)レベルが 1 へ引き下げとなることに伴い、4 月 1 日以降、函館キャンパスにおける課外活動についての制限は以下のとおりとなります。

|                                 | 2022/4/1 以降の許可状況                                  | 備考   |                                |
|---------------------------------|---|--|--------------------------------|
| 各団体の感染対策に沿った活動<br>(対面での練習・例会 等) | ○<br>※活動内容に変更が生じる場合は<br>改めて事前に申請を行うこと             | <u>2021 年 6 月以降に活動許可を得た団体・活動内容のみ可</u>          |                                |
| 試合・大会・イベントの参加や開催                | ○<br>※許可されている活動内容と<br>異なる活動を行う場合は<br>改めて活動申請を行うこと | 特に函館市近郊以外での活動については許可されない場合もあるので注意すること          |                                |
| 遠征                              | ○<br>※出発の 5 平日前までに要申請                             | 遠征届とともに感染防止対策を学生担当へ提出すること                      |                                |
| 合宿                              | ×   | 当面禁止   |                                |
| 新歓活動                            | △<br>一部制限あり                                       | 別紙「2022 年度新歓活動について」を参照すること                     |                                |
| 飲食を伴う会合                         | ×   | ※複数名での会食・宴会・カラオケ等<br>感染リスクが高いとされる行動は<br>厳に慎むこと | 集団での飲食が発覚した場合には、当該学生団体を活動停止とする |

※活動許可申請については、提出から許可までに5平日程度かかることを考慮のうえ早めに提出すること。様式は、水産学部 HP(<https://www2.fish.hokudai.ac.jp/campus-life/circle.html>)に掲載されたものを使用すること。

※他大学の学生が構成員に含まれている場合は、各所属大学が活動を許可しているかを確認し、かつ本学の定める感染拡大防止策を徹底した上で活動すること。所属大学側が一切の課外活動を禁止している場合は、本学学生のみで活動すること。

※学生団体の参加者の中から感染者または感染が疑われる者を確認した場合は、当該学生団体の活動を停止する。ただし、函館キャンパスにおいて学生のクラスターが発生した場合、その他本学が必要と認める場合は、全ての学生団体の課外活動を停止とする場合がある。

2022 年 3 月 31 日  
水産学部学生委員会